

「千葉県特別支援教育推進基本計画」目次

「千葉県特別支援教育推進基本計画」の概要

「千葉県特別支援教育推進基本計画」のライフステージ毎の計画

「千葉県特別支援教育推進基本計画」策定について	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格及び策定方針	
3 計画の推進期間	
本県における障害児教育の現状と課題	3
1 本県の障害児教育のこれまでの取組	
2 早期の教育相談の現状	
3 小・中学校の現状	4
(1) 特殊学級の現状	
(2) 通級指導教室の現状	
(3) 通常の学級におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、 高機能自閉症をはじめ特別な教育的支援を必要とする 児童生徒の現状	5
4 盲・聾・養護学校の現状	6
(1) 児童生徒数の増加	
(2) 障害種別の学校における在籍幼児児童生徒の実態や指導内容等	7
(3) 高等部卒業後の進路	9
5 課題	
本県の特別支援教育の基本的な考え方	11
1 特別支援教育とは	
2 本県の特別支援教育の基本的な考え方	
3 本県の特別支援教育において対象となる幼児児童生徒	
4 一人一人のライフステージに応じた適切な支援	
早期の教育相談支援体制の整備	13
1 早期の教育相談支援の充実	
(1) 特別支援学校の校内体制の整備と他機関との連携	
(2) 地域における早期の教育相談支援ネットワークの構築	
2 就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と 適切な就学の支援	14
(1) 「個別の支援計画」の作成	
(2) 就学相談の実施	

(3) 認定就学者制度等の周知

小・中学校における特別支援教育の整備・充実	15
1 学級での支援	16
(1) 障害特性理解の推進	
(2) 指導及び評価の工夫	
(3) 個別の教育支援計画、個別指導計画の作成	
2 校内体制による支援	17
(1) 特別支援教育コーディネーター、校内委員会の充実	
(2) 特別支援学級、通級指導教室の充実及び活用	
(3) 特別支援教育支援員等による支援	
3 校外からの支援	
(1) 市町村の「専門家チーム」「巡回相談」整備への支援	
(2) 「巡回による指導」の実施	
(3) ボランティアによる支援システムの整備	18
(4) 地域支援ネットワークの整備と活用	
4 「交流及び共同学習」の推進	
(1) 特別支援学級と通常の学級	
(2) 特別支援学校と小・中学校	
5 「特別支援教室（仮称）」構想に向けた取組	
今後の特別支援学校の新たな機能の構築	19
1 特別支援学校の整備や機能の充実	
(1) 特別支援学校の配置・整備	
(2) 特別支援学校の機能	20
(3) 特別支援学校が担う地域のセンター的機能	22
2 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実	23
(1) 「個別の教育支援計画」「個別指導計画」に基づく指導の充実	
(2) 教材・教具の工夫や学習環境の整備	
(3) 交流及び共同学習の推進	
(4) 医療的ケア実施体制の整備	
(5) 自閉症に対応した教育内容・方法の実践研究及び適切な教育課程の編成	
後期中等教育の充実と卒業後の自立支援	24
1 生徒の多様な教育的ニーズに応え、将来の自立と社会参加に向けた後期中等教育の充実	
(1) 障害の重い生徒の地域生活支援の充実	
(2) 就労を目指す生徒の職業教育の充実	
2 個別移行支援計画に基づく、就業支援ネットワークの構築	25
3 高等学校における特別支援教育の支援体制づくり	

卒業後の豊かな生活や生涯学習の支援・・・・・・・・・・・・・・・・	26
1 卒業後の豊かな生活を支えるための学びの機会と場の充実	
2 社会資源としての特別支援学校の機能の充実	
3 関係機関による生涯学習支援ネットワークの構築	
学校と教員の専門性の維持・向上・・・・・・・・・・・・・・・・	28
1 学校や教員の専門性の維持・向上	
(1) 総合教育センターにおける現職研修の充実	
(2) 特別支援学校のセンター的機能の向上	
(3) 総合教育センター特別支援教育部の機能の充実	29
2 「特別支援学校教員免許状」保有率の向上を図るための認定講習の充実	
3 「センター的機能充実のための教員」の配置	
4 異校種間の人事交流の推進	
5 理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)等の専門職の活用	